今冬の大雪に係る農林業関連緊急対策の概要について

農政部	６月補正予算額	10,436,113 千円（国庫	7,542,331 千円	一般	2,893,782 千円）
	債務負担行為設定額	32,065 千円			
林務部	６月補正予算額	38,201 千円（国庫	27,135 千円	一般	11,066 千円）

１　基本方針

今回、甚大な被害を受けた農林業用ハウスで育苗・生産が行われる水稲、園芸作物等は本県の重要な基幹品目であり、今後の本県農林業の発展を図っていくためには、市町村、生産者団体と連携・協調して、被害農家の経営への影響を極力軽減していくことが必要である。

このため、県としては「農作物等の災害緊急対策」、「被害農業者の経営安定対策」、「残雪対策」の３本の柱に基づき、対策を体系的に実施し本県農業の振興を図っていく。

特に、被害の甚大な農業生産施設等の復旧については、国・県・市町村で再取得費の最大で９割以内を補助する枠組みで支援を行なっていく。

２　施策体系

１農作物等の災害緊急対策

技術対策・相談

農業改良普及センターによる技術指導の実施及び、被害農業者相談窓口の設置による技術・経営相談への対応（県）

農業生産施設等復旧対策

農業生産施設等
育苗ハウス・生産ハウス、きのこ栽培用ハウス、畜舎、果樹棚等の復旧・修繕（撤去費を含む）に対する補助

拡充
２月補正予算　212,771 千円（県単）
６月補正予算　農政 2,878,524 千円（県単）
林務　11,066 千円（県単）
農政 7,539,376 千円（国庫）
林務　27,135 千円（国庫）

①被災農業者向け経営体育成支援事業（国）
②農作物等災害緊急対策事業【特別対策】（県）
○補助率：9/10以内（国1/2, 県2/10以内, 市町村2/10以内）
・撤去費については定額（国 1/2, 県 1/4, 市町村 1/4）
＜地方負担分の７割（撤去費は８割）を特別交付税措置＞

一体的に事業実施

共同利用施設
共同育苗ハウス、集出荷施設、畜舎等の新設、再編整備（附帯解体費を含む）

拡充
６月補正予算　2,955 千円（国庫）
③強い農業づくり交付金（国）畜産振興施設整備事業
○補助率：1/2 以内（撤去解体は 1/3 以内）

農作物被害対策

代作用種苗の購入、病害虫発生防除、樹体被害対策

２月補正予算　5,100 千円　（県単）
６月補正予算　8,125 千円　（県単）
④農作物等災害緊急対策事業（県）
○補助率：市町村の支援額の 5/10 以内

種苗確保が困難となる地域の水稲、野菜、花きの種苗確保対策への補助

拡充
⑤大豆・麦等生産体制緊急整備事業［国直接］
○補助率：10/10 以内

果樹の改植、果樹棚の資材購入、改植後４年分の育成費支援対策

拡充
⑥果樹経営支援対策事業［国直接］
○補助率：1/2 以内、定額

２被害農業者の経営安定対策

無利子資金支援対策
（農協等が行なう雪害対策資金に対する利子助成）

新規
６月補正予算　3,968 千円（県単）
債務負担行為設定額　4,057 千円（２月分）
32,065 千円（６月分）
⑦農作物等災害経営支援利子助成事業（県）
○補助率：市町村の支援額の 1/2 以内

災害関連資金の無利子化
（農林漁業ｾｰﾌﾃｨﾈｯﾄ資金、農業近代化資金など６つの制度資金の貸付当初５年間の無利子化）

⑧災害関連資金の無利子化［国直接］
※既貸付金の融資条件の緩和については、国、県から融資機関等に要請済

農業法人従業員の雇用対策
（施設復旧までの間、従業員を他の農業法人等に研修目的で派遣する場合の経費を補助）

拡充
⑨農の雇用事業（次世代経営者育成派遣研修）［国直接］
○補助率：定額

畜産農家の経営安定対策
被災酪農・肉用牛・養豚農家の経営安定支援

⑩酪農生産基盤維持緊急支援事業　等［国直接等］

３残雪対策

農作物残雪対策
（残雪による農作業の遅延を未然に防止するための消雪剤購入等を補助）

６月補正予算　3,165 千円（県単）
⑪農作物残雪対策事業（県）
○補助率：市町村の支援額の 5/10 以内

上記の対策を基本に、地域の実情に応じた支援を実施していく